

(別添)

財政状況等一覧表（平成18年度）

(百万円)

団体名 秋田市

標準財政規模 (A)	臨時財政対策 債発行可能額 (B)	合計 (A) + (B)
69,361	2,960	72,321

1 一般会計及び特別会計の財政状況（主として普通会計に係るもの）

(百万円)

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債現在高	他会計からの 繰入金	備考
一般会計	113,300	111,719	1,581	1,374	152,766	81	基金からの繰入金 (133百万円)
土地区画整理会計	1,880	1,711	169	144	0	954	
市有林会計	166	161	5	5	1,697	129	
市営墓地会計	73	57	16	16	0	32	
母子寡婦福祉資金 貸付事業会計	132	49	83	83	0	11	
普通会計	114,438	112,582	1,856	1,623	154,462	81	基金からの繰入金 (133百万円)

2 1以外の特別会計の財政状況（公営企業を含む公営事業会計に係るもの）

(百万円, %)

	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	<法適用以外> 形式収支	純損益 (実質収支)	企業債(地方 債)現在高	他会計からの 繰入金	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
中央卸売 市場会計	663	642	21	21	1,642	172	-	-	-	
農排 水会計	1,369	1,292	77	77	6,035	277	-	-	-	
大森山 動物園会計	372	369	3	3	438	293	-	-	-	
廃棄物 処理会計	173	165	8	8	554	3	-	-	-	
国民健康 保険事業会計	28,235	27,963	272	272	250	2,169	-	-	-	
老人保健 医療事業会計	31,374	30,975	399	399	0	2,546	-	-	-	
介護保 険事業会計	17,078	16,793	285	285	15	2,301	-	-	-	
病院事業会計	9,144	9,256	-	△ 112	5,840	1,547	99.1	0	3,265	法適用企業
水道事業会計	7,452	7,365	-	87	31,691	337	101.7	0	0	法適用企業
下水道事業会計	9,861	9,530	-	331	103,282	5,740	102.8	0	0	法適用企業

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては、「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「実質収支」を表示している。
 3. 不良債務及び累積欠損金は、正数で表示している。

3 関係する一部事務組合等の財政状況

(百万円, %)

	歳入 (総収益)	歳出 (総費用)	<法適用以外> 形式収支	実質収支 (純損益)	地方債(企業 債)現在高	当該団体の負 担金割合	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
秋田県市町村 総合事務組合	13,431	12,517	914	914	0	0.4	-	-	-	
秋田県後期高齢者 医療広域連合	41	41	0	0	0	24.6	-	-	-	

4 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(百万円)

	経常損益	資本又は 正味財産	当該団体か らの出資金	当該団体か らの補助金	当該団体か らの貸付金	当該団体か らの債務保証に 係る債務残高	当該団体か らの損失補償に 係る債務残高	備考
土地開発公社	0	453	10	0	3,066	0	0	
秋田市 駐車場公社	56	2,046	8	0	0	0	0	
太平山観光開 発	△ 9	△ 148	235	0	216	0	0	
ポート秋田	107	51	500	177	0	0	0	
秋田市勤労者 福祉者振興協会	△ 6	116	20	14	0	0	0	
秋田観光 コンベンション協会	0	398	300	27	0	0	0	
秋田学術 振興財団	1	333	300	0	0	0	0	
秋田市 学校給食会	2	63	5	0	0	0	0	
河辺地域振興	3	0	52	0	0	0	0	
雄和環境 保全公社	5	23	10	0	0	0	0	
雄和振興公社	1	22	30	0	0	0	0	
秋田市 総合振興公社	10	458	35	0	35	0	245	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

5 財政指数

財政力指数	0.65	実質収支比率	2.3
実質公債費比率	15.5	経常収支比率	87.4

(注) 実質公債費比率は、平成19年度の起債協議等手続きにおいて用いる平成16年度から平成18年度の3年平均である。